

第13期資源調査分科会の検討課題

第13期（2027年2月まで）においては、日本食品標準成分表の充実・利活用を含めた在り方等の検討を目標として、関連する調査を推進する。

科学技術・イノベーション基本法に基づく科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）において、様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用が示され、その価値創造の源泉となる「知」の創造が求められている。

それらに資するため、科学技術・学術審議会資源調査分科会では、資源の総合的利用に関する重要事項として、戦後の国民栄養改善の見地から、食品に含まれる栄養成分の基礎的データ集として、昭和25年よりとりまとめられてきた「日本食品標準成分表」を引き続き位置づけ、以下のとおり検討していくこととする。

1 主な検討事項

資源調査分科会の下に食品成分委員会を設置し、資源の総合的利用のための日本食品標準成分表の次期改訂方針や在り方の検討を行うとともに、次の（１）から（３）の事項を検討する。

（１）収載内容の更新・充実

- ・日本食品標準成分表については収載食品数が約2,500、成分項目が約150に増えている一方で、分析値が古い食品や、近年新たに加わった成分項目の値がないものがあることから、より現在の流通実態に即した食品成分表となるよう、収載食品の再分析を重点的に実施し、収載内容の更新・充実を行う。
- ・その際、国民健康・栄養調査等を参考に、たんぱく質・脂質・炭水化物の寄与度が上位の食品、摂取量が上位の食品等を優先しつつ、再分析や未収載成分の分析が必要と考えられる食品、新規収載が求められる食品についても、更新・充実の対象とする。

（２）デジタル社会での多様な利用を見据えた食品成分データの利活用推進方策の検討と精度・信頼性の向上

- ・多様な利用者のニーズへの対応と食品成分データの精度・信頼性の向上を目指し、食品成分データの生成から正式公開までのシステム化の検討を進めるとともに、我が国における多様な利用に対する食品成分データの適切な提供や連携など利用推進方策を検討する。
- ・さらに、多様な利用者のために、これまで公表した成分表の英語版の作成・提供などを進める。

（３）国内外動向調査

- ・日本食品標準成分表は、食品表示等でも活用されているところであり、民間を含め

た関係団体等の動向や関連施策での検討状況を踏まえ、食品分析データの受入れ・情報提供等の検討のほか、国内での食品摂取を基本に、国外で公表している食品分析データやその利活用についても把握し、今後の在り方の検討につなげていく。

2 今後の対応（予定）

資源調査分科会から整理すべき事項を食品成分委員会に示し、食品成分委員会で具体的な議論を行い、次回分科会で結果の報告を受ける。

2025年9月頃	第13期食品成分委員会設置
2025年9月～12月	食品成分委員会にて収載食品の更新・充実等の検討
2025年12月頃	食品成分委員会の開催
2025年12月以降	資源調査分科会の開催